

令和2年11月9日

八王子市長 石 森 孝 志 殿

八王子市特別職報酬等審議会
会 長 三 浦 眞 一

議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤
の監査委員の給料の額について（答申）

令和2年10月30日付2八総職発第464号により諮問のあったこのことについて、
八王子市特別職報酬等審議会条例第7条の規定に基づき、下記のとおり答申する。

記

1 答申内容

議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額
については、現行の額を据え置くことが妥当である。

【報酬等の現行の額】

議 長	750,000円
副 議 長	680,000円
常任委員長	630,000円
議会運営委員長	630,000円
議 員	610,000円
市 長	1,110,000円
副 市 長	940,000円
教 育 長	810,000円
常勤の監査委員	680,000円

2 審議内容

本審議会では、新型コロナウイルス感染症の影響により東京都人事委員会の令和2年
の勧告がされない中、人事院勧告の内容及び類似都市の比較等を参考に審議を行った
が、昨年度から報酬額の改定が必要なほど社会経済情勢の大きな変化はなく、現行の
特別職の報酬等については、今回改定すべき事由がないことから、現行の額を据え置
くことが妥当である。